

## 令和7年度 第1回石川県地域医療対策協議会 協議結果

日時：令和7年8月29日（金） 18:00～19:15

場所：石川県庁行政庁舎14階 1406会議室

### <協議事項1：令和8年度専門研修制度>

- 事務局より協議資料1に沿って説明があった。
- 構成員より、次のような質疑・意見があった。
  - ・事務局案について、昨年度と変わった箇所はあるか。  
(事務局) 昨年度と内容は同一である。
- 異議はなく、事務局案のとおり承認された。

### <協議事項2：金沢大学医学類特別枠のキャリア形成プログラムの改正>

- 事務局より協議資料2に沿って説明があった。
- 構成員より、次のような質疑・意見があった。
  - ・自治医科大学ではうまく機能しているのか。自治医科大学の医師でこの規定を適用している医師はいるのか。  
(事務局) 県内ではまだいない。
  - ・育児短時間勤務の場合は、義務年限の日数の不足が出る可能性があって、その対応を現場がスムーズにできるよう工夫する必要がある。
  - ・その不足分を地域病院で延長するのか、基幹病院で行うのかといった問題がある。
  - ・例えば3か月不足したとして、ほかの医師に交代できないとなると、結局1年延ばさないといけなくなるのではないか。  
(事務局) 自治医科大学の医師で育休を1か月取った事例があるが、不足分の1か月だけ勤務するわけにもいかず、残り11か月もそのまま同じ病院で勤務を継続した。
  - ・本制度のニーズがある方にチャンスを与えることが大事で、制度自体は問題ないだろうが、工夫が必要になってくる。
  - ・7ページで例示している計算について、分母の勤務時間は、どの就業規則に則ることになるのか。  
(事務局) 派遣された施設の就業規則ということになる。
  - ・労働基準法上必要であり、事例があった場合には個別協議しかないと思う。
- 異議はなく、事務局案のとおり承認された。

### <報告事項1：金沢大学医学類特別枠と石川県自治医科大学卒業医師の令和8年度の配置>

- 事務局より報告資料1に沿って説明があった。
- 構成員より、次のような質疑・意見があった。
  - ・4ページのデータは、長い年限ずっと能登北部で勤務していることを表しているわけではなく、特別枠や自治医科大学の医師が増えてきているということか。  
(事務局) 養成された医師がどんどん能登北部で勤務しているということ。

- ・義務年限後に能登北部で定着する数というのはかなり低いのか。
- (事務局) 義務年限を終え、継続して能登北部で勤務している医師はいないが、働きたいという意識を持っている医師は何人かいると聞いている。

## ＜報告事項２：国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」＞

○事務局より報告資料２に沿って説明があった。

○構成員より、次のような質疑・意見があった。

- ・重点医師偏在対策支援区域をいま決めるのか、今後決めるのか、一度決めても将来変更がありうるのか。

(事務局) 今年度、承継・開業支援を受けたい診療所・医師があった場合には、承継・開業支援事業だけに適用される区域を選定したい。

医師手当事業など、来年度については、別物の区域としてゼロベースで協議をさせていただきたい。

- ・ゼロベースで協議する区域は、承継も他の経済的インセンティブも含めてすべてを対象にするのか。

(事務局) 協議次第と考える。

- ・本当は区域が決まっていて、現実的に承継したいという事案があったときに区域に選定し、承継がスムーズにいくようにインセンティブをつけたいということで良いか。

(事務局) 今の想定としては、能登北部で承継・開業したいという場合に、要望があれば予算の確保等を進めていきたい。

- ・能登北部以外の地域の選定も、技術的には可能ということか。

(事務局) 国から提示された能登北部を想定しているが、技術的には可能である。

- ・補助金額によっては、承継・開業の促進になるかという現実的に難しい気もするが、国は来年度も継続を考えているのか。

(事務局) 国は来年度も引き続き実施するものと考えている。粗々と計算すると、全ての事業を活用したと仮定すると、５千万円くらいの金額になるかと思う。

- ・例えば、既に設備を持っていて、子が週２回お手伝いに行くといった場合、７ページの③の診療日数に当てはまるのか。

(事務局) 確認させていただきたい。

※後日：承継と認められるには、「開設者の変更」や「管理者の変更（医療法人が診療所の開設の場合）」等が必要であり、当該ケースでは対象外となる見込である。

## ＜その他＞

○構成員より、全体を通して次のような意見があった。

- ・臨床研修医の枠がかなり絞られてきていて、そこを何とかする方策、緩和される傾向はないものか。

(事務局) 臨床研修医の定員というのは、長い年月をかけて少しずつ絞られてきており、本県は大学が二つという事情があるとはいえ、戻してもらうのは厳しいと考える。まだ枠が空いている関連病院で研修を受けた方が専攻医の時点で入局をしていただけのような工夫をお願いしたい。

- ・臨床研修医の枠に関連して、従事要件の医師を優先すると、一般入試の医師があぶれてしまう。関連病院に行ってもらい、専攻医になったら帰ってきてもらうことができないかなと考えている。そして石川県に定着し、地域医療に貢献していけたら良いと考えている。
- ・当院では、逆に臨床研修医の枠が過剰ではないかという意見が院内であり、皆様のご意見をお聞きしたうえで考えていきたい。
- ・診療所の承継・開業について話を聞く中で、能登北部に新病院ができる話があるが、新病院が診療所も承継するというものもあるのかなと考えていた。
- ・特別枠や自治医科大学の医師も、近年女性が増えてきており、働きやすいように工夫している。また、育児短時間勤務の話の中で、例えば3か月不足した場合の取扱いについて議論があったが、3か月だけで勤務が終わるというのは受け入れる側として困るものの、一方で医師本人のキャリアにも配慮いただきたい。
- ・診療所の承継・開業支援事業については、アナウンスするのか。  
(事務局) 現状、予算の裏付けがないことから、具体の事案があり、支援することになればアナウンスが必要だと考えている。  
国のパッケージでは、来年度以降、本格的な支援策が盛り込まれるが、例えば医師手当については具体の配分額等が見通せない状況である。その規模等を見極め、しっかりと重点区域の選定を議論させていただきたい。  
先行して実施される診療所の承継・開業支援事業については、国の提示する能登北部において地元の医師会等に確認させていただいたところ、4月時点では無さそうということであり、来年度からの本格実施に向け検討させていただきたいと考えていたところである。  
承継・開業の動き等が入ってきましたら、県にもお知らせいただきたい。
- ・本事業により、血縁者以外の医師による承継も促進されるかもしれない、それはそれで良いことだと思っている。
- ・国の臨時定員枠が毎年見直しされてきているが、特別枠として10で考えており、義務年限が終わった医師が活躍しだしているところであり、その活躍ぶりを追いながら、より良いものとしていきたい。
- ・医師偏在対策で一番有効な施策は地域枠であるが、いま、国は地域枠の恒久定員化を促している。地域の病院としては地域枠が増えると嬉しいが、予算の問題もあるし、全国から学生を集めるという、それらのバランスがあるのかなと思う。
- ・能登北部だけでなく、他医療圏においても決して満足な状況ではないと実感しており、高齢となって当直のできない医師が増えると一般診療がまわらないということもあるので、そういった見方をお願いしたい。
- ・地域の病院薬剤師を安定的に確保し、災害時にも機能する持続可能な体制を築いていきたい。
- ・医師だけでなく医療従事者全体の確保というところで、今後の予定等、また聞かせていただきたい。
- ・仮設住宅の一角にコミュニティの場を作るという話を聞いたことがあるが、診療所のようなものも作っていただいて、先生方に定期的に行っていただいて、能登の皆さんの心の支えになっていただきたい。